

種子を企業に明け渡す種苗法が定案は廃案に

●多国籍企業の狙いに応じ「日本を、外国企業が最も 仕事がしやすい国」にする自公政権!

①2Ø17年 種子法廃止

米、麦、大豆などの種子を安定的に供給するために、 都道府県に対して種子の生産・普及に責任を持たせてい た"種子法"があるから「民間の参入が阻害されている」 という理由で廃止。

②2017年 農業競争力強化支援法制定

種子法廃止と同時に制定し「国の試験研究機関及び 都道府県が有する種苗の生産に関する知見を民間事業 者に提供(8条4項)」と規定!

今まで県が農業試験場で築いてきた種子、知見・技 術を民間事業者に明け渡せと迫っている。その民間事 業者には「多国籍アグリバイオ企業」も含まれている。

。 ③2 Ø 1 7 年 11 月 15 日農水省事務次官名通知

「都道府県は…民間事業者による稲、麦類及び大豆の種子参入が進むまでの間、種子の増殖に必要な栽培技術等の種子の生産に係る知見を維持し、それを民間事業者に対して提供する役割を担う」

④種苗法改定で仕上げ

こうして、種子法の廃止で「公共の種子」をやめさせて、農業競争力強化支援法で民間がその公共の種子をもらい受け、今度の「種苗法改正」で「民間の種子」を確立し強化する、という流れです。

種子は公共のもの 自家増殖権を守れ

●10月26日からの臨時国会で、 自公政権は種苗法改定法案の 早期成立を狙っている。同法

案は、登録品種の自家増殖を「許諾制」にすることで、 農家の種取り(自家増殖)の権利を著しく制限するも のです。海外での品種無断流通は海外で品種登録をす れば防げられる問題。改正案は廃案に。そして、種子 の公共性を守るうと22 道府県が独自の種子条例制定の 流れに応じ、本県も制定を9月議会で求めましたが、 知事は必要性を認めていません。さらに声を!

シャルでも通信

9月定例県議会での米田議員の質問「しんぶん赤旗」10月 15 日付より

においりにはにも にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし にだけるように県とし

の生活を営む権利を有 とづきすべて国民は健 とづきすべて国民は健 とづきすべて国民は健 とづきすべて国民は健 とづきすべて国民は健 を求めました。

れていないことなどを

)権利です」 が引用さ

国民

他の

普及することを要

件に交付しているとのでの短期保険証を無条

安倍首相の発言「生に引用された国会で

部長は「コロナ禍におきまして、被保険者資 者証が交付されている 者証が交付されている 者証が交付されている を納税相談で市町村役 を納税相談で市町村役 が保険者が保険料納付 でコロナウイルス感染 る観点から両市におい る観点から両市におい る観点から両市におい る観点から両市におい る観点がら西市におい る観点がら西市におい る観点がら西市におい る観点がら西市におい る観点がら西市におい る観点がら西市におい 厚労省リー | 有効期限来年3月末まにの米田稔 | 制度をはじめとした各階行政など | 答えました。 | 一米田氏は香美、高知護行政など | 答えました。 | 一米田氏は香美、高知護行政など | 答えました。 | 一番の支援策について周党の米田稔 | 制度をはじめとした各種が

上活保護行政たださ

局知県議会 米田議員が質問